

平成30年度 予算と 事業計画 決まる

健康保険料率を引き上げ (千分の82)→(千分の92)

収入

急速に進行する少子高齢化の影響で、高齢者の医療費が増え続けています。健保組合は、納付金を拠出することで、高齢者医療制度を財政的に支えています。その影響で多くの健保組合の財政が悪化しています。

当健保組合においても支出をまかなうために、数年来、積立金を取り崩すことで事業運営を行ってきました。しかし、積立金にも限りがあるため、30年度は健康保険料率を千分の82から千分の92へと、引き上げさせていただきます（調整保険料率含む）。30年度の予算総額は2億6380万1千円です。これは前年度より1174万7千円多い額です。

収入のおよそ87%が、事業主とみなさんから納めていただく保険料収入（調整保険料除く。国庫負担金収入含む）です。前年度より2891万2千円多い2億2896万円を見込んでいます。

また収支を均衡させるために、積立金を取り崩して2579万4千円を繰り入れしました。

支出

支出のおよそ40%は、みなさんやご家族の医療費や各種給付金に充てられる保険給付費です。前年度より535万9千円少ない1億463万3千円を計上しています。

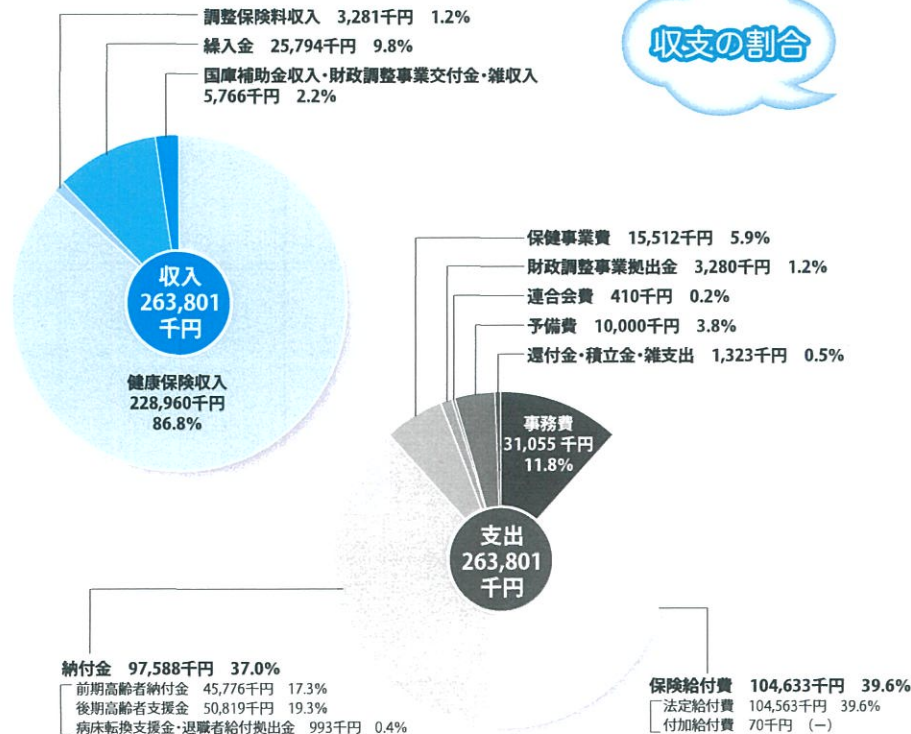
高齢者医療他制度への30年度の納付金は、前年度より1547万円多い9758万8千円です。支出全体の37%を占めており、大きな財政的負担となっています。

みなさんの健康づくりをサポートするための事業として、保健事業費には1551万2千円を計上しております。30年度は、データヘルス計画の第2期がスタートします。今年度も、健診および保健指導を実施して、加入者のみなさまの健康管理をサポートしてまいります。積極的に健診を受けて、健康管理にお役立てください。

以上の結果、30年度は1689万6千円の赤字予算となりました。健康保険料率を引き上げたにもかかわらず、これで7年度連続で赤字の予算編成となりました。

健康保険組合は、大変厳しい財政状況にあります。大切な健康保険組合を今後も維持していくために、みなさまのご協力をお願いいたします。

収支の割合



平成30年度 健康づくりのお手伝い

当健保組合では、みなさんの健康づくりをお手伝いしてまいります。
健診など、以下の事業を積極的にご活用ください。

保健・衛生知識の普及のために

- ホームページの開設
- 医療費通知（3カ月ごと）
- 保健図書配布（新人対象）

病気の予防のために

- 特定健診・人間ドック
40歳以上の被保険者・被扶養者を対象に年1回実施
- 特定保健指導
対象者に実施
- 生活習慣病健診
被保険者・被扶養者全員を対象に実施
- インフルエンザ予防接種費用補助
年1回（1500円を補助）
- 家庭用常備薬の給付
年1回（1500円を補助）

リフレッシュのために

- 契約保養所の利用補助
被保険者および被扶養者を対象に年間2泊まで、1泊につき4千円を限度に補助

去る2月26日に開催された第67回組合会において、当健保組合の30年度予算と事業計画が可決・承認されましたので、そのあらましをお知らせします。